

国道 137号 新御坂トンネル

終日全面通行止のお知らせ

規制期間

平成 26 年 5 月 26 日 (月) 午前 0 時から 平成 26 年 6 月 30 日 (月) 深夜 24 時まで

通行止め区間

一般国道 137 号と旧御坂みち (一般県道 708 号) との笛吹市側、河口湖側の各分岐点間



国道137号新御坂トンネルは、 天井板撤去工事を行うため、 終日全面通行止めとなります。



迂回路

- 国道 139号・国道 358号(精進湖経由)
- ・富士河口湖芦川線(若彦トンネル経由)

※注:大型車のすれちがいが困難な箇所あり

• 中央道 [有料] (大月 JCT 経由)

迂回路の詳細は裏面を参照してください

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



全面通行止期間中(専用ダイヤル) 055-261-1523

富士・東部建設事務所吉田支所

その他の期間 山梨県県土整備部 道路管理課 山梨県峡東建設事務所

055-223-1698 0553-20-2714 0555-24-9087

迂回路詳細

迂回路

国道139号↔国道358号 (精進湖経由)

迂回路県道

県道 富士河口湖芦川線**^注 (若彦トンネル経由) 迂回路 中央道 **有料** (大月 JCT 経由)

※注:大型車のすれちがいが困難な箇所あり









